

残席わずか

改正個人情報保護法と実務ポイント【オンライン受講可】（4121021）

本セミナーでは、改正個人情報保護法についての基礎的な知識の提供と、実務ご担当者様向けのポイント解説を行います。

開催日時	2021年4月12日(月) 14:00-17:00
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	藤武寛之 氏 （リンクパートナーズ法律事務所 弁護士） 1996年 株式会社ジェーシービー入社。同社で10年以上勤務した後、弁護士に転身。 金融機関を中心に、クレジットカード、電子マネー、仮装通貨等あらゆる決済サービスに 関連する業務の法的支援に取り組む。 一般社団法人Fintech協会監事。一般社団法人電子決済等代行事業者協会理事。 Chambers FinTech Chambers & Partners）のJapan-Legalランキングで、2020、2021と続けて、 日本を代表する弁護士（Band 3）に選出される。
参加費	J U A S 会員/ITC：22,500円 一般：28,700円（1名様あたり 消費税込み、テキスト込み） 【受講権利枚数1枚】
会場	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（日本橋堀留町2丁目ビル2階）
対象	個人情報保護についての新任ご担当者、管理者、責任者など、国内外をめぐる個人情報保護規制についての全体的・基本的な理解を身につけたい方 初級
開催形式	講義
定員	20名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
ITCA認定時間	3

主な内容

■受講形態

【選べる受講形態】

A. 会場にてご参加：【Co-lab-po（2 階会議室）施設利用にあたっての取り組み】

B. オンラインにてご参加：【セミナーのオンライン受講について】

■テキスト

A. 会場にてご参加：当日配布

B. オンラインにてご参加：開催7日前を目途に発送（お申込時に送付先の入力をお願いします）

※開催7日前から開催前日までにお申込の場合、テキストの送付は開催後になることがあります。ご了承ください。

2020年6月、改正個人情報保護法が成立しました。

改正法は利用停止等の権利の拡充、開示のデジタル化推進、保有個人データの定義変更、漏えい等報告の義務化等、規制面の強化に加え、仮名加工情報など企業のデータ利活用を促進する施策が盛り込まれています。

本セミナーでは、個人情報保護法の復習から始め、改正法の解説と実務のポイントを分かりやすく解説します。

◆主な研修内容

<本講座のポイント>

・改正法を踏まえた個人情報保護法の内容

・企業実務におけるポイント

<研修内容>

第1部 おさらい：個人情報保護法の基礎知識

第2部 改正個人情報保護法の内容

1 利用停止等の請求の要件緩和

- 2 開示請求の充実
- 3 第三者提供の規制強化
- 4 事業者の義務の強化
- 5 事業者による自主的な取組みの促進
- 6 仮名加工情報の創設
- 7 Cookieといった端末識別子等の取扱い
- 8 罰則の強化
- 9 法の域外適用・外国にある第三者への提供の規制強化
- 10 今後のスケジュール

第3部 言葉の定義の整理と質疑応答